

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 3 自転車のまち宇都宮の推進

施策主管課 道路建設課 総合計画記載頁 155ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標 自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価
	指標1	自転車走行空間の整備延長(km)	単年度目標値	16.9	18.2	19.5	25.4	28.2	
	現状値	14.5km	実績値	16.9	16.9	17.6	21.7	23.0	
	目標値(H29)	30.9km	単年度の達成度	100.0%	92.9%	90.3%	85.4%	81.6%	
指標2		単年度目標値							
	現状値		実績値						
	目標値(H29)		単年度の達成度						
		単年度目標値							
	現状値		実績値						
	目標値(H29)		単年度の達成度						

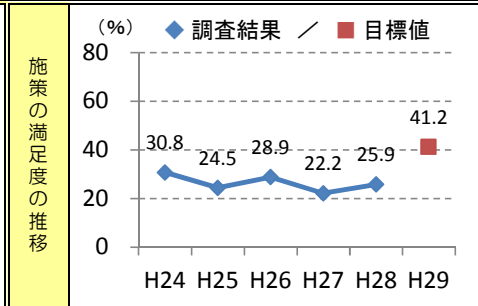
② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	30.8%	24.5%	28.9%	22.2%	25.9%	
	目標値(H29)	41.2%	前年度からの増減	-6.3pt	4.4pt	-6.7pt	3.7pt		
③ 主要な構成事業の進捗状況	(主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B

【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29
	国・県・市道における自転車専用通行帯(交通規制あり)の整備延長(km)	中核市平均		12.7	12.7	13.1	10.7	6.8
実績値			6.6	8.5	11.6	11.6	14.9	
中核市での本市の順位			16位/41市中	12位/41市中	12位/42市中	14位/43市中	10位/45市中	
中核市平均								
中核市での本市の順位	中核市平均							
	実績値							
	中核市での本市の順位							
	中核市平均							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点] B: 達成度70%~90% [25点] C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]	
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]	

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車は、日常生活における移動手段だけではなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールとして、幅広い用途に活用されている。</li> <li>国において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定や「道路交通法」の一部が改正されるなど、安全利用に対する意識が高まっていることから、ルール遵守の徹底や安全で快適な走行環境の整備を推進していく必要がある。</li> <li>平成28年12月に「自転車活用推進法」が成立し、今後は国・県・市町村全てにおいて自転車施策を積極的に推進することが求められるため、本市においても、これまで以上に特色ある施策を展開していく必要がある。</li> </ul>	市民満足度	自転車が安全で快適に通行できる自転車走行空間やサイクリングロードの整備をはじめ、自転車が利用しやすい環境となる自転車の駅、バス停付近の駐輪場設置、また、交通ルールやマナーの向上を図る交通安全教育などハード面とソフト面の各種取組みにより、市民満足度が上昇したものと考えられる。
------------	--	-------	---

総合評価 75点  
概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車のまちづくりの推進	○★	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	「自転車のまち推進計画」に基づく施策事業の推進(自転車走行空間の整備, サイクリングロードの整備, 「自転車の駅」の設置等)	計画どおり	67,055	H15	独自性 トップクラス	平成28年3月に策定した「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき, 円滑な事業推進に向けて, 国・県などと連携を強化するとともに, 国庫補助金など財源確保に努め, 引き続き, 連続性を踏まえた自転車走行空間やサイクリングロードの整備に取り組む。 官民一体となった自転車のまちづくりやPRの強化に向けて, 宇都宮ブリッツェンと連携を図るとともに, ジャパンカップなどの自転車レース・サイクルイベントのほか, 全国規模の会議等を活用した情報発信に取り組む。 自転車利用者のニーズを把握し, 各種施策事業を検討する。
2	交通安全教育	○★	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	6,310	S49		市民の交通ルール遵守, マナー向上を図るため, 幼児から高齢者までを対象として, 心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施していく。特に, 高齢者に対しては, 身体機能の現状を明確に認識できる機器を交通安全教室に新たに導入するとともに, 中高生に対しては, スタントマンが事故を再現するスクエアードストレイト方式の交通安全教室を拡充して実施していく。
3	サイクルステーションの充実	○★	自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	自転車利用者	宮サイクルステーションの運営	計画どおり	9,456	H22		「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進のため, 市民の健康意識の高まりなど多様化するニーズを捉え, 施設の指定管理者などと連携を図りながら, 宮サイクルステーションを適切に運営し, 指定管理者による自主事業やイベントの充実により利用者増が図れるよう指導していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自転車走行空間については, 交通事故減少への効果が期待できることから, 引き続き, 連続性に配慮しながら整備を推進していく必要がある。</li> <li>◆自転車の利用拡大を図るため, バス停など交通結節点や中心市街地において駐輪環境を充実させる必要である。</li> <li>◆「自転車のまち宇都宮」のブランド力をさらに高め, 市内外への認知度を高めるため, 各種取組を活用しながら周知・PRを行う必要がある。</li> <li>◆自転車に関係する交通事故は全体として減少傾向にあるものの, 人口当たりの自転車事故当事者数が多い高校生と中学生に対しては, 通学などで自転車を利用する機会も多いことから, 継続的に自転車安全利用教育を実施していく必要がある。また, 高齢者が当事者となる交通事故では, 自転車の交通事故の割合が四輪車乗車中に次いで多いことから, 高齢者を対象とした体験型の自転車安全利用教室を積極的に開催していく必要がある。</li> <li>◆宮サイクルステーションについては, 自転車のまちのシンボルとして, 利用者ニーズを踏まえたサービスの充実や新規利用者の拡大に向けPRを強化する必要がある。</li> </ul>	<p><b>方向性</b></p> <p>〈施策全般〉 ◆「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき, 日常的な移動手段として自転車が利用できるよう, 関係機関と連携しながら自転車走行空間の整備や自転車の走行ルール遵守・マナー向上を図るための交通安全教育を実施する。さらに, レジャーなど余暇活動としても幅広く自転車を利用できるようサイクリングロードの整備や宮サイクルステーションの運営など様々な事業に取り組み, 誰もが安全で快適に楽しく自転車を利用できる「自転車のまち宇都宮」を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆自転車のまちづくりの推進 国・県との連携強化を図り, 連続的な自転車走行空間の整備やレジャー・健康増進などにもつながるサイクリングロードの整備に取り組む。また, 自転車の利用拡大を図るため, 自転車の駅の増設やバス停付近の駐輪場整備, 中心市街地の駐輪環境の充実など, 計画の重点事業を中心に様々な施策を着実に推進していく。 さらに, 「自転車のまち宇都宮」の情報発信を戦略的に取り組むため, ジャパンカップサイクルロードレースの活用や宇都宮ブリッツェンなどと連携しながら本市の自転車に関する施策事業のPRに努めていく。</p> <p>◆交通安全教育 自転車の安全利用を推進するため, 中高生を対象として, 交通安全に関する意識を高く持続できる「スクエアードストレイト方式による交通安全教室」を拡充して開催していく。また, 高齢者を対象とした交通安全教室や地域イベントなどにおいて, 自転車シミュレーターを積極的に活用していくとともに, 警察と連携しながら高齢者自転車免許制度講習会を開催するなど, 体験型教室の充実を図っていく。</p> <p>◆サイクルステーションの充実 利用者の増加を図るため, 指定管理者による自主事業やイベントの開催などを充実させるよう指導していくとともに市内外へのPRに努めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>